

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 10 日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23520010

研究課題名(和文) 定言命法の体系とその実現のための技術的仮言命法の創出に関する研究

研究課題名(英文) A Study on A System of Categorical Imperatives and Invention of Hypothetical Technical Imperatives Under It

研究代表者

小野原 雅夫 (ONOHARA, Masao)

福島大学・人間発達文化学類・教授

研究者番号：70261716

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：イマヌエル・カントの晩年の実践哲学体系書である『人倫の形而上学』を、《定言命法の体系》として読み解いていった。《批判倫理学》における「定言命法」理解とは異なり、『人倫の形而上学』においてはそこに含まれる法義務や徳義務がいずれも定言命法と呼ぶるものであり、それらが体系的全体を成していることを明らかにした。

さらにカント自身は明言しなかったものの、定言命法だけでは人間の行為・実践を導くことができず、定言命法を現実世界において実現するため技術的仮言命法が必要であることを明らかにした。哲学カフェといった思想運動を、そのような具体的な仮言命法のひとつとみなして福島の地で実践し、その有効性を検討した。

研究成果の概要(英文)：In this research, I interpreted Immanuel Kant's *Metaphysik der Sitten* as a system of categorical imperatives. Differently from general understanding of categorical imperative, I clarified that all the duties of Law and Virtue in *Metaphysik der Sitten* can be called "categorical imperatives" and they constitute a whole system.

And moreover, I clarified that we need not only categorical imperatives but also hypothetical-technical ones in order to realize categorical ends which are imposed by the former. Café philosophique is held in Fukushima since 2011, and I regard it as one of hypothetical-technical imperatives which can realize true democratic society.

研究分野：倫理学

キーワード：カント 実践哲学体系 定言命法 法・政治哲学 実質的倫理学 仮言命法 市民参加 哲学カフェ

1. 研究開始当初の背景

(1) かつてはカントの実践哲学といえ、1780年代の『人倫の形而上学の基礎づけ』と『実践理性批判』によって展開されたいわゆる『批判倫理学』のことをもっぱら指示し、基本的にその二著に依拠した研究が中心であった。したがって、「善意志」、「道徳性」、「意志の自律」、「定言命法」といった諸概念を中心に分析は進められ、カント実践哲学は、義務論的倫理学、形式的倫理学、格率倫理学等々の特徴づけを付与されてきた。

(2) 1960年代以降、カントの晩年にあたる1790年代の諸著作に対する研究も現れ始め、とりわけ『人倫の形而上学』の「法論」を批判哲学の一環として統合的に解釈しようとする文献が輩出して現在の研究の主潮流を成すようになってきている。しかしながら、「法論」単独の研究や、「徳論」単独の研究は数多く生み出されてきたが、「法論」と「徳論」の両者を併せた『人倫の形而上学』を総体として扱い、その二部構成に迫るような研究はあまり見当たらない。とりわけ、『批判倫理学』の根本概念である「定言命法」を取り上げて、それとの関係で『法論』ならびに『徳論』を解釈しようとした研究は皆無であると言ってよい。

(3) 「仮言命法」に関する研究は、さらに手薄な状態である。たしかにカント自身、仮言命法を、定言命法に光を当てるための陰の存在として対置したのは疑う余地のないことであり、カント実践哲学の中で仮言命法がポジティブな意味で脚光を浴びることはまったくない。したがって、カント倫理学研究においても仮言命法が正面切って取り上げられることがなかったのはいたしかたないことであると言えるだろう。

(4) これに対して研究代表者は早くからカントの晩年の実践哲学体系に関して研究を進め、「法論」と「徳論」の区分と関係をめぐる諸論考、『人倫の形而上学』を「定言命法の体系」として解釈していこうとする諸論考などの研究成果を発表してきた。これらは、カントの諸著作の丹念な読解に基づいて、カント自身が晩年において構築しようとしていた実践哲学体系の姿を実証的に浮き彫りにする研究であった。さらに、定言命法による絶対的命法だけでは人間の具体的な実践を導き出すことができないという観点から、定言命法の要求を現実世界において満たすためには、その実現のための仮言命法が必要とされるはずであるという図式に基づいて、政治や教育に関わる技術的仮言命法について研究するとともに、定言命法と技術的な仮言命法との間を架橋する判断力の働きについても研究を進めてきた。

2. 研究の目的

本研究は、イマヌエル・カントの実践哲学体系の解明のために、『人倫の形而上学』を『定言命法の体系』として読み解くとともに、

カントの政治哲学や教育哲学等を、定言命法を実現するための技術的仮言命法の試みとして読解していこうとするものである。前半部分はカント実践哲学に忠実に依拠した読解の作業であり、後半部分はカント自身の意図を超えて、現代において実践哲学を豊かに展開していくための大胆な読み替えの作業である。後半部分では、カントのテキストの読解にとどまらず、現代の様々な思想運動と連携しつつ、現実社会への応用を目指していく。

(1) 『人倫の形而上学』を『定言命法の体系』として描き出す作業に関しては、これまでの研究成果を基としながら、『定言命法の体系 カント『人倫の形而上学』の生成と構造』というタイトルの博士論文をまとめていく。

(2) 定言命法を実現するための技術的仮言命法の創出に関しては、一方で、カント自身のテキストの中に、そのような技術的命法の必要性を読み取ることができる可能性を探っていくとともに、カントがそのように明言していなくても、定言命法を実現するための仮言命法であると解釈することができるような実例（例えば、『永遠平和のために』の各予備条項などのような）を見つけ出し、他方、カントを離れて、現代の思想運動（哲学カフェなどの実践等）に学びながら、現代社会の中で定言命法を実現するための技術的仮言命法を実際に提案し、実践していく。

3. 研究の方法

本研究は、カント内在的な文献研究である「A.定言命法の体系に関する研究」と、それと関連しつつもそれを応用・展開した実践的研究である「B.技術的仮言命法の創出に関する研究」の2つの部分から成る。前者に関しては、カント全集のデータベース等を利用したりもするが、基本的にはオーソドックスな文献研究として進めていく。後者においてはカントに関する文献研究を進めると同時に、生の経験を通して技術的仮言命法が現実において機能する実践の場を創出し、その意義について検証していく。

(1) A.の部分に関しては、これまでの研究蓄積を整理・再構成しつつ足りない部分を補いながら、『人倫の形而上学』を『定言命法の体系』として読み解いていく作業を進め、『定言命法の体系 カント『人倫の形而上学』の生成と構造』というタイトルの学位請求論文としてまとめていった。全体構想のうちの3分の1ほどの未執筆部分を書き進めていくとともに、以前に書いたものは依拠している文献が古かったりしたので、新たに収集した文献等も逐次活用しながら、書き直していった。学位論文提出先である法政大学の牧野英二教授をはじめとする複数の研究者に定期的に指導や助言を受けた。最終段階では、表記の統一や注のチェック、索引の作成など細かい作業を行った。

(2) B.の部分に関しては、新たに収集した諸

文献に学びながら、また A.の研究とも接続させつつ、カントにおける技術的仮言命法の可能性に関して理論的に検討し研究としてまとめ、学会発表や論文の形で研究成果を発信していった。それと並行して、大阪大学の臨床哲学講座を中心として各地で開催されている「哲学カフェ」に参加し、その実践手法を体験的に習得しつつ、福島で自ら「てつがくカフェ@ふくしま」を開催していった。その経験を積みつつ、各地の主催者らとその実効性や哲学的・倫理的意義について意見交換をしたり、参加者への聞き取り調査を行ったりして、そうした実践運動の実効性や意義についても研究を行った。「てつがくカフェ@ふくしま」のブログを開設し、そこで毎回の哲学カフェで話し合われた内容を公開するなどの情報発信を行った。また、実効性や意義に関する研究に関しては、講演会などで成果発表を行った。

4. 研究成果

(1) A.の部分に関しては、『定言命法の体系 カント『人倫の形而上学』の生成と構造』と題する学位請求論文がほぼ完成に近づいている。構成は以下のとおりである。

序論

第 部 『人倫の形而上学』の生成と構造

第 1 章 《批判倫理学》から『人倫の形而上学』へ

第 2 章 『人倫の形而上学』の区分の原理

第 3 章 法と倫理の臨界 『人倫の形而上学』の区分をめぐるアポリア

第 部 カント実践哲学の根本諸概念の再構成

第 4 章 1790 年代における「自律」概念

第 5 章 1790 年代における「格率」概念

第 6 章 『人倫の形而上学』における定言命法の新たな法式

第 7 章 1790 年代における「アプリアリな実践的総合命題」

第 部 定言命法の体系としての『人倫形而上学』

第 8 章 定言命法の体系 法と倫理の道徳的基盤

第 9 章 《法の定言命法》の体系

第 10 章 《徳の定言命法》の体系

結論

第 部では、『批判倫理学』と『人倫の形而上学』それぞれの根本特徴や構成・構造を対比的に確認した。第 部では、『人倫の形而上学』を《定言命法の体系》として解釈するために解決しておかなければならない諸問題を取り上げていく。1780 年代の《批判倫理学》における定言命法を特徴づけている諸概念が、90 年代においてどのように使用されているかを見ていくことによって、『批判倫理学』において刻印された固有の意味づけとは異なり、それらが拡張された意味で用いられていることを確認していった。第 部では、以上の考察に基づいて、『定言命法の体

系』としての『人倫の形而上学』を提示した。1780 年代から 90 年代にかけて、いわゆる「批判期」と呼ばれる時代の中で、カントは「定言命法」の法式化やその他の根本諸概念の意味内容を少しずつ変容させることによって、『定言命法の体系』としての『人倫の形而上学』を構築することができたのだということも明らかになることができた。このうち、第 4 章、第 9 章、第 10 章は研究期間内に書き下ろし、それぞれ単独論文として発表した。

研究期間以前に発表していたその他の章の書き直しや表記の統一等に予想外に時間を取られ、本研究期間内に学位請求論文を提出することはできなかったが、研究期間終了の翌年度早々には完成・提出する見込みである。

本研究のこの A.の部分の意義であるが、カント『人倫の形而上学』を《定言命法の体系》として読み解くという研究はこれまで誰ひとりとして行った者はおらず、世界的レベルで画期的な研究であると言えよう。とりわけ近年の傾向として、カント研究者の中でも定言命法の人気はそれほど高くなく、世界市民概念や反省的判断力などがもてはやされるようになっているが、カント実践哲学の最重要概念である定言命法に、かつてのオーソドックスな解釈とは異なり、実践哲学体系全体を支える根幹としての新たな光を投げかけることになったという点は大きな成果であろう。

(2) B.の部分に関して、理論研究としては、民主主義や永遠平和などの政治目的を実現するための技術的仮言命法の可能性について考察した。カントの法・政治哲学関連の諸著作の中に、人類共通の政治目的を課する定言命法と、それらを実現するための技術的仮言命法を見出していった。カントの法・政治哲学における定言命法と仮言命法の関係性と対比しながら日本国憲法を分析し、日本カント協会第 38 回学会のシンポジウム「カントと日本国憲法」において、「日本国憲法における定言命法と仮言命法」と題する提題発表を行い、翌年には学会誌の巻頭論文として掲載された。

(3) B.の部分の実践研究としては、当初、研究期間の前半 2 年間は各地の哲学カフェ等の視察に費やし、後半 2 年間に実践に取り組む予定にしていたが、研究開始前年度末に発生した東日本大震災ならびに福島第一原発事故を承けて、「てつがくカフェ@ふくしま」を早急に立ち上げる必要が生じ、研究所年度の 2011 年 5 月 22 日に第 1 回「てつがくカフェ@ふくしま」を開催した。その後月 1 回のペースで研究期間内に 50 回近く開催することができた。通常の「てつがくカフェ@ふくしま」を計 28 回、読みやすい小説など課題図書を 1 冊みんなで読んで語り合う「本 de てつがくカフェ」を計 6 回、映画を見てそこに含まれる哲学的・倫理的テーマについて語り合う「シネマ de てつがくカフェ」が

計6回、哲学書の一部を精読してきて語り合う「哲学書 de てつがくカフェ」が計2回、毎年3月に(初回は2011年10月)震災と原発事故をテーマに大々的に開催する「てつがくカフェ@ふくしま特別編」を計5回開催することができた。通常の「てつがくカフェ」には常時20名前後、「特別編」のときには50名前後、地域の文化発信拠点である映画館「フォーラム福島」との共催で行った「シネマ de てつがくカフェ」には100名近くの参加者を得て、一般市民が自分の頭で考え、互いに意見を開陳し、相互に傾聴しあうという貴重な場を提供することができた。その試みは全国紙や地方紙、ラジオ等でたびたび取り上げられ、参加者は全国各地から集まってきている。民主主義の危機の時代において、哲学カフェが民主主義を再生させる技術的仮言命法の役割を担うのではないかと期待を寄せているところである。

(4) 哲学カフェという哲学的実践運動を、定言命法を実現するための技術的仮言命法のひとつとしてどう評価するかという理論研究に関しては、少しずつ手を付け始めたところである。「てつがくカフェ@ふくしま」の歩みとそこで繰り広げられた哲学的対話を振り返りながら、哲学カフェの意義を検討する機会は学会発表や講演会という形で与えられた。特に、震災・原発事故に見舞われた福島の地において開催されている哲学カフェということで、各界から注目されているが、これまでまったく哲学に関心を示さなかったような一般市民の方々がコアなリピーターとして参加されている点は特筆に値するであろう。そこで、常連参加者に対するヒアリング調査や、非定量的なアンケート調査などを開始した。その分析結果はまだまとめるに至っていないが、2015年度からの科学研究費補助金「基盤研究(C)定言命法を実現するための技術的仮言命法の可能性 その理論と実践」で引き続き研究を進めていくことになった。

(5) 本研究のB.の部分の意義であるが、仮言命法をたんに定言命法と対立するものと捉えるのではなく、定言命法を補完するものとして捉えるという研究も世界で初めての試みとなる。「定言命法を実現するための技術的仮言命法」というコンセプトによって、カント実践哲学を現代においても応用可能な学として再生し、現実世界と切り結ぶための具体的な方略を示していくことが可能になるであろう。哲学カフェなど哲学的対話の試みなどに関しては大阪大学臨床哲学講座がすでに長い実践と理論的考察を積み重ねてきている。本研究はそうした哲学的実践運動の潮流に棹さしつつ、それを「定言命法を実現するための技術的仮言命法」という観点から、定言命法という形式的で具体性を欠いた実践的指令に、そのつどの状況や実現可能性等を加味した技術的仮言命法を付け加えることによって、理性の無条件的かつ純粋な要

求を現実世界に架橋するための試みとして解釈・実践し、その仮言命法としての有効性を捉えようとしたという点にその独自性を認めることができるであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

小野原雅夫、《法の定言命法》の体系、福島大学人間発達文化学類論集21、2015(6月刊行予定)、頁未定、査読無

小野原雅夫、日本国憲法における定言命法と仮言命法、日本カント研究15、2014、8-21、査読無

小野原雅夫、《徳の定言命法》の体系、福島大学人間発達文化学類論集18、2013、69-79、査読無

小野原雅夫、1790年代におけるカントの「自律」概念、福島大学人間発達文化学類論集17、2013、87-94、査読無

小野原雅夫、ポスト3・11 FUKUSHIMAからの提言、東北哲学会年報29、2013、81-93、査読無

小野原雅夫、カント倫理学の魅力と限界、倫理学年報61、2012、51-54、査読無

[学会発表](計5件)

小野原雅夫、民主主義の危機と哲学的対話の試み、高千穂大学連続講義、2014.11.11.、高千穂大学(東京都杉並区大宮)

小野原雅夫、日本国憲法における定言命法と仮言命法、日本カント協会第38回学会、2013.11.23.、早稲田大学(新宿区西早稲田)

小野原雅夫、福島で哲学するということ てつがくカフェ@ふくしまの取り組みから、哲学カフェ@しぞ~か創設記念講演会、2013.6.29.、静岡市産学交流センター(静岡市葵区御幸町)

小野原雅夫、ポスト3・11 FUKUSHIMAからの提言、東北哲学会第62回大会、2012.10.20.、東北大学(仙台市川内)

小野原雅夫、カント倫理学の魅力と限界、日本倫理学会第62回大会、2011.10.1.、富山大学(富山市五福)

[図書](計6件)

齋藤元紀、小野原雅夫他、現代日本の四つの危機 哲学からの挑戦、講談社、2015(8月刊行予定)、頁未定

直江清隆、越智貢、小野原雅夫他、高校倫理からの哲学 別巻 災害に向きあう、岩波書店、2012、288 (151-168)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
まさおさまの何でも倫理学
(<http://blog.goo.ne.jp/masaoonohara>)
てつがくカフェ@ふくしま
(<http://blog.goo.ne.jp/fukushimacafe>)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小野原 雅夫 (ONOHARA, Masao)
福島大学・人間発達文化学類・教授
研究者番号：70261716

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：